

福祉文教常任委員会協議会 説明資料

令和6年8月8日

被保険者証廃止に伴う大磯町国民健康保険条例の一部改正について

資 料

- 1 改正概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 改正内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 参考資料 国民健康保険証廃止に伴う今後の予定について・・・・・・ 2～4

町 民 課

被保険者証廃止に伴う大磯町国民健康保険条例の一部改正について

1 改正概要

令和5年6月9日に公布された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）により、国民健康保険法が一部改正されたことに伴い、所要の整備を行うため、大磯町国民健康保険条例の一部を改正するものです。

2 改正内容

(1) 被保険者証廃止に伴う罰則に関する規定の改正及び引用条項の整理

国から示されたマイナンバーカードと被保険者証の原則一体化の方針に基づき、従来の被保険者証は、令和6年12月2日に廃止されます。これに伴い、国民健康保険法が改正され、被保険者証に関する規定が削除されたことから、大磯町国民健康保険条例における被保険者証に関する規定についても同様に削除します。また、引用条項の繰り上げに伴う引用条項の整理を行います。

現行	改正後
第13条 この町は世帯主が法第9条第1項若しくは第9項の規定による届出をせず若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合においては、その者に対し10万円以下の過料を科する。	第13条 この町は世帯主が法第9条第1項若しくは第5項の規定による届出をせず又は虚偽の届出をした場合においては、その者に対し10万円以下の過料を科する。

(2) 施行日

令和6年12月2日から施行します。

3 参考資料

国民健康保険証廃止に伴う今後の予定について

1. 概要

国から示されたマイナンバーカードと保険証の原則一体化の方針に基づき、従来の保険者証は令和6年12月2日以降廃止されます。廃止後、マイナ保険証を保有していない方には、資格確認書を交付します。

2. 主なスケジュール予定

年度	月日	マイナ保険証利用者	紙の保険証利用者
令和6年度	9月下旬	・個人番号（マイナンバー）のお知らせを送付 ※別紙「個人番号（マイナンバー）のお知らせ」を参照	
	10月頃	・マイナ保険証利用登録の解除申請を開始（解除された方には、資格確認書を交付）	
	12月1日	・紙の保険者証の交付終了	
	12月2日以降 （※変更時）	・資格情報のお知らせを送付 ※別紙「資格情報のお知らせ」を参照	・資格確認書の交付と送付 ※別紙「資格確認書」を参照
令和7年度	7月中旬	・資格情報のお知らせを送付	・7月31日までの有効期限満了に伴う資格確認書の一斉更新と送付

個人番号（マイナンバー）のお知らせ

A4サイズ

大切なお知らせ

医療保険のデータベースに登録されている
個人番号（マイナンバー）のお知らせ

あなたの保険資格データは、国民健康保険制度のデータベースに登録されており、マイナ保険証をご利用いただける状態となっています。マイナ保険証をお持ちであれば、ぜひ、ご利用ください。

なお、国民健康保険制度のデータベースに登録されているあなたの個人番号（マイナンバー）は、以下のとおりです。万一、異なっている場合には、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

氏名	個人番号（マイナンバー）
山田 太郎	**** * 1234
山田 花子	**** * 5678
山田 次郎	**** * 9101

注）上記、個人番号は国民健康保険制度のデータベースに登録されている個人番号の下4桁を表示しています。

問い合わせ先

〒255-8555

神奈川県中郡大磯町東小磯183

大磯町役場 町民課保険年金係

電話 0463-61-4100（内線274）

資格確認書

カードサイズ（紙の被保険者証と同じサイズ）

神奈川県

有効期限 令和7年7月31日

国民健康保険

資格確認書

記号 54 番号 111111 （枝番） 01

オオイソ タロウ

氏 名 大磯 太郎

生 年 月 日 昭和46年1月1日 性別 男

適用開始年月日 令和6年5月17日

交 付 年 月 日 令和6年5月17日

世 帯 主 氏 名 大磯 太郎

住 所 神奈川県中郡大磯町東小磯183

保険者番号 140541 交付者名 大磯町

資格情報のお知らせ

A4 サイズ

資格情報のお知らせ

大磯町
140541

記号	54	番号	111111 (枝番) 01
氏名	大磯 太郎		
フリガナ	オオイソ タロウ		
負担割合 (70歳以上のみ記載)			
適用開始年月日	令和6年5月17日		
交付年月日	令和6年5月17日		

マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。（スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。）

下部を切り取ってご利用いただくこともできます。

（このお知らせのみでは、受診できません。）

資格情報のお知らせ			
令和6年12月2日発行			
大磯町			
140541			
記号	54	番号	111111 枝番 01
氏名	大磯 太郎		
負担割合	(70歳以上のみ記載)		
受診の際には、マイナ保険証があわせて必要です。			